

亀井孝と国語入試問題（下）

西村 準 吉

一 承前

前稿では、国語学者・言語学者として知られた亀井孝が一橋大学在職中に手がけたと考えられる国語入試問題について三期に分け、特に第二期の問題を取り上げて紹介した。自ら書き下ろした素材文による問題が同業研究者から「驚きいつたる悪文」と酷評されたことに端を発する一連の騒動をはじめ、特異な出題形式や設問について全国高等学校長協会から批判され、それに対して入試問題を使って反論を試みるという常軌を逸した行動などの軌跡を追った。また、独特の作問を通じて、亀井孝が学者としてだけでなく教育者として受験生に何を求め、いかなる方法でそれを検証しようとしたのかという問題提起を行った。本稿では取り扱う範囲を更に広げ、

作問をめぐる試行錯誤の痕跡を辿りながら、稀代の大学者亀井孝の側面を浮かび上がらせ、その国語入試問題の実態を考察したい。

亀井孝は、学術論文はもちろん雑誌への寄稿や一橋大学の学生団体発行の『一橋新聞』にも国語教育に関する文章を残していない。入試問題に尋常ではないこだわりを見せ、必要以上の軋轢を生んできたには不自然な態度に見える。あるいは、学術は学術として潔癖を貫き、それとは截然と切り離れた入試問題という場において国語教育について思うところを表明していたのだろうか。しかし亀井は、昭和三十一年度版の『全国大学入試問題正解』（旺文社）に、たった一度だけ受験生に向けて一文を寄せたことがある。

元来、筆者は入試講評に類したものは書かない方針を保持してきたので、事実、一回もどこにも書いていない。

しかし、本年は、やや考えるところあつて、依頼に応じ一言する。

一橋大学の入試に関しては、他校のばあい比して、国語が軽視されている。これは、受験者が軽視するに先立って、学校側が軽く扱っているのである。一橋のばあい、国語の他に対する比重が東大などのばあい比して軽いであろうことは、少し敏感な人なら、容易に想像し得るところである。

次に、受験者が国語をあまり勉強しておかないらしいことは、一橋の国語の出題の基本の線が、知りたいためと考えられる。これはたとえば東大のばあいのように、数多くの問題を出し得ないという制約に対する出題者の窮余の処置であるが、国語のスタッフが御覧のとおりであるからには、やむを得ない。

このような事態の趨くところ、概して受験者が国語の勉強を怠っていたことは、答案の上に顕著に現われてきている。しかし、注意を惹く事実は、よく出来ている者と、不出来の者との中間層が比較的乏しいことである。

一体、試験の成績は、全体の出来ばえを凶にしたばあい、ノーマルカーヴを描くのがいいことになっている。しか

し、選抜試験で結果があまりみごとなノーマルカーヴを描き出すようでは、及落線上のところか混みあうであろうから、今回の国語のように、ノーマルカーヴがさかだちした結果に、少なくともある程度までは、そういい得るような結果に、かりになつているとしてもこれを筆者は学内試験のばあいのようには気に止めない。たゞやはり、このような傾向は、よろこぶべきことではあるまい。

個人個人が各科目について何点とつたかの統計は公表しないから、受験者本人には本当のところはわからないものの、本年度の受験者には、わたしの負わしたふかかで、気の毒な目を見ることになつた人も、案外少なくないかつたであろう。三二年度の受験者には、このような惨めさを喫する者の出ないよう祈りたい。それと同時に、地道な勉強が効を奏するような問題の出題に努力するようにした。 (傍線西村)

「地道な勉強が必要」と見出しのついた小文は、昭和三十一年度の一橋大学入試国語について、問題作成者・採点者としての立場から講評したもので、受験関係の媒体に寄せた亀井孝唯一の文章である。一橋大学受験生が国語を軽視していることを嘆きつつその背景にある大学の姿勢や作問担当の不

足を自嘲的に語り、受験生の成績が二極化していて正規分布になっていない状況について分析している。傍線を付した部分を見るに、自作の難問によって受験生に「深手」を負わせてしまったという自覚はあるようで、以後「地道な勉強が功を奏する」よう努力するという宣言までしている。注意しなければならぬのは、この講評で反省的に記される昭和三十一年度入試というのは、亀井の奇特な作問が最も顕著だった第二期のスタートと重なっているということである。亀井は自らの出題した問題が受験生にとっては厳しい内容であったことを「気の毒な目」と述べておきながら、まるでその弁がなかったかのように翌年以降次々に難問奇問を出題し続けた。これは受験雑誌への寄稿など表向きポーズに過ぎないと考へてのことなのか、それとも受験生のために真摯に作問をしようとして練りに練った末にかえって捻りの効き過ぎる問題になってしまったのか、それとも別に深い意図があったのかなのか。まずは亀井が唯一残した受験生向けのコメントを始発として、これ以降、どのような出題がなされたかを複数の観点から検証してみたい。

二 文法への視座

亀井の「反省の弁」の翌年に出题したのが、前稿で取り上げた「亀井孝・佐竹昭広合作」の万葉集の訓についての文章及び難問であるが、この昭和三十二年度は古文についてもなかなか癖のある出題がなされている。なお前稿に引き続き、問題の引用は特に断らない限り旺文社『全国大学入試問題正解』の当該年度を用い、解答も原則として同書のもを巻末に載せる。

昭和三十二年(一九五七) 大問三

梅の花いまさかりなり百鳥のこゑの恋しき春は来にけり
わがせこが国へましなば時鳥なかも五月は淋しけむかも
恋しけば形見にせむとわが宿に植ゑしふちなみいま味きにけり
難波びと葦火たく屋のすしてあれどおのが妻こそとこめづらしき

いざこ、にわがよは経なむすが原や伏見の里のあれま
くもをし

(イ) 右に挙げた歌には、形容詞がそれごとく一語ずつ用いられている。次に例示する第一首のばあいにならつて、第二首以下にみえる形容詞の活用形を示せ。

	語幹	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形
第一首	恋し				いき	

(ロ) 第三首目「恋しけば……」の歌の大意を左(解答欄省略)に、平易な口語で記せ。

『全国大学入試問題正解』の「研究」の欄にも指摘されているように、この問題は受験生にとっては厄介である。上代の文法では形容詞の未然形に「け」という形があったことや、係り結びの法則において、「こそ」の結びが形容詞・形容詞型活用助動詞の場合連体形で結ぶことがあるという、一般的な学校文法では例外に属する知識を要求している。しかしながらこの点については、亀井はこの時期受験生や一般に向けられた文法書として『概説文語文法』(吉川弘文館 昭和三十年(一九五五)三月)と『新編文語文法』(大和文庫 昭和三十

一年(一九五六)二月)を相次いで世に出しており、上代文法についても取り上げて解説を施している³⁾。この問題について亀井自身は難問・奇問だとはいえず、受験生が万葉集に接するにあたり知っておいてほしい、言わば当然の知識として考えていたふしがある。亀井の著作目録などには採録されていないが、『新編文語文法』には別に『新編文語文法問題選』(大和文庫)という、言わば付属の問題集が続編として昭和三十二年(一九五七)九月に刊行されており、この年の入試を中心に大学入試問題に出題された文法問題を数多く取り上げている。その中にこの問題も採録されており、亀井はむしろ自信作として認識していたと考えていいのではないか。「問題集」という性質上、あまり知られていない著作ということもあるので、やや長くなるけれども亀井が大学入試問題に言及した珍しい資料ということで、自序の全文を引く。

さきに、高校用教科書として、新編文語文法をわたくしは世に送ったが、そのさい、考えるところがあつて、練習問題は書物のなかに織りこまない方針をとった。ただし、それは、この小冊子「新編文語文法問題選」のよくなものを別に編むことをあらかじめ考えていたからで

はなかつた。しかしながら、諸般の事情を考慮したとき、なにかこのような問題集の必要なことが、やはり感ぜられたので、書店の切なもとめに応じ、ついに独立に本書を編むこととした。じつは、このような本をつくるには、わたくしはふなれであつて、その意味で、このしごとは、労多くして功の少ないものであることを、わたくし自身よく承知している。しかし、ひきうけたからには、すこしでも、じつさいに役に立つようなものになりたいと努力した。わたくしの労が、少しでも多く意味をもつてくれるようにとねがいつつ、この序文をしたためる次第である。

さて、大学入学試験の国語の問題をみてみると、文法の問題、ことに文語文法の問題が、年々、多くなつてきている。おそらく、その比率は、国語問題全体の四分の一から、三分の一へと高まつてきているのではないかとおもふ。これは、文語文法の知識の重要なことを、暗黙のうちに語るところの一つの事実と解される。このように切実に文語文法を要求している現時の実情にこたえようと、本書は、編んだつもりである。

しかしながら、文語文法の勉強には、つぎの点を忘れ

ないようにしてもらいたい。

○ まず、実例に即して文語文法になれること。(和歌や和讃ワサン混淆文を暗誦することも有効。)

○ 文法書や活用表を棒暗記するのではなく、文法教科書を辞書のように用いて、実例を解釈する。

○ このようにして、できるだけ多くの文に接し、文語文法の体系を自然におぼえ、問題点を知るようにする。また、凡例において別に述べてあるように、各項目について、さらに深く研究してみるために、最近二年間に出版された大学入試問題のうちから文法関係のもの的大半を選んで加えた。できるだけ問題の全貌をとらえうようくふうしたつもりである。

本書は、もともと、新編文語文法に対する問題集として編むところから出発したので、問題の配列は、新編文語文法の順序にならつてゐる。もし新編文語文法を参照しつつ用いられば、いっそう便利であろう。練習問題の作成は、出題頻度の高いものにその出典をえらんで、漏れないよう心がけた。

同書は昭和三十一年度、三十二年度の国語入試の中で出題された文法問題を『新編文語文法』の解説と併せて学習する

ことを推奨しており、一橋大学入試で自身が作成した問題も数問採録されている。同年の「佐竹・亀井合作問題」も大問全体として取り上げられていることから、その難易度とは別に、受験国語の問題としてふさわしい良問として自認していたことがうかがえる。

しかしながら、同年出題の次の問題はいかがであろうか。選択問題とはいえ異例の出題方式をとっている。

昭和三十二年度（一九五七） 大問四（選択問題）

そのころ世にかすまへられ給はぬふる宮おはしけり
は、かたなともやんことなくものしたまひてすちこと
なるへきおほえなとおはしけるをときうつりて世中
はしたなめられ給けるまきれになか／＼いとなこりな
く御うしろみなどもものうらめしき心々にてかたかた
につけて世をそむきさりつ、おほやけわたくしにより
所なくさしはなたれ給へるやうなり きたのかたもむ
かしの大臣の御むすめなりけるあはれにこころほそく
おやたちのおほしおきてたりしさまなどおもひいて給
ふにたとしへなき事おほかれとふかき御ちきりのふた
つなきはかりをうき世のなくさめにてかたみにまたな

くたのみかはし給へり としころふるに御こものし給
はて心もとなかりければ「さう／＼しくつれ／＼なる
なくさめにいかてをかしからむちこもかな」と宮そと
きそときおほしのたまひけるにめつらしく女君のいと
うつくしけなるうまれ給へり これをかきりなくあは
れとおもひかしつききこえ給ふにまたさしつ、きけし
きはみ給ひてこのたひはおとこにてもなとおほしたる
におなしさまにてたひらかにはしたまひなからいとい
たくわつらひてうせ給ひぬ 宮あさましくおほしまと
ふ「ありふるにつけてもいとほしたなくたへかたき事
おほかる世なれとみすてかたくあはれなる人の御あり
さま心さまにかけと、めらるゝほたしにてこそすくし
きつれ ひとりとまりていと、すさましくもあるべき
かな いはけなき人々をもひとりはく、みたてむほと
かきりある身にていとをこかましうひとわろかるべき
こと」とおほしたちてほいもとけまほしうしたまひけ
れとみゆつるかたなくてのこしと、めむをいみじうお
ほしたゆたひつ、としつきもふれはおの／＼およすけ
まさり給ふさまかたちのうつくしうあらまほしきをあ

けくれの御なくさめにておのつからそすくし給ふ
右の文をよんで左の問いにこたえよ。

- (イ) 「すちことなるべきおほえ」の「すち」とは、
現代日本語でいいかえると何という語にあたるか。
(ロ) 「いかてをかしからむちこもかな」の「ちこ」
とは、現代日本語でいいかえると何という語にあ
たるか。
(ハ) 「またさしつゝきけしきはみ給ひて…」とある
「けしきはむ」とは、どのようなことを指して言
っているのか。
(ニ) 「ほいもとけまほしうしたまひけれと…」とあ
る「ほい」とは、どのようなことを指して言っ
ているか。
(ホ) 「おやたちのおはしおきてたりしさま」の「お
や」とは、だれの親か。
(ヘ) 「みすてかたくあはれなる人」とは、だれを指
しているか。

源氏物語橋姫巻冒頭からの出題。句読点と濁点のない、翻
刻された文をそのまま素材文にするという、大学入試として

はきわめて珍しい形での出題である。昭和三十年代前半の東
大や京大を始めとする有力大学の古文の問題を参照しても、
句読点と濁点を省略した出典は、管見の限りではほとんど見
当たらない⁽⁴⁾。設問は源氏物語の内容自体に深く関わるもので
はなく、基本的な単語の意味がわかれば解ける問題になっ
ているが、解釈のためには一旦頭の中で品詞分解のような作業
を行わなければならないという点で、文法問題の変形と見る
こともできる。一橋大学入試においてこのような形式の問題
は以後姿を消したため、入試問題としての識別力に疑問符が
ついたか、適切さを欠いたという点で自重した可能性もあ
る。いずれにしても、前出の和歌の問題といい源氏物語の翻
刻文といい、前年受験生に「ふかでを負わし」て懺悔したと
は思えない難易度の問題である。

翌年も文法に関わる容赦のない難問が出題された。
昭和三十三年度 大問二

国 国 防 人 集 船 乗 見
くにぐにのさきもりつどひふなのりてわかるをみれ
術 ばいともすべなし

右に掲ぐるは、万葉集卷二十に集録せる「諸国防人等歌」のうちなる一首をかながきにせるものなり。それをよみて、左にこたへよ。

(二) 第三句の「ふなのりて」の「ふなのる」は、「ふねにのる」をさいひたるものなるか、「ふねをのる」をさいひたるものなるか。「ふねにのる」をよしとする者は、「ふねをのる」がよろしからざるべき理由を考へ述べよ。「ふねをのる」をよしとする者は、これをよしとする可能性、すなはち「ふねにのる」をより「ふねをのる」をえらぶべき理由を考へ述べよ。

(二) 「わかるをみれば」の「わかる」は、下二段活用「なりやいなや。けだし、下二段活用とみて問題なしや。されどまた、もし下二段活用ならずとせば、いかなる活用とみるべきか。

(二) に対しては、左のわく（原稿紙四十字分省略）のうち記すこと。なほ、こたへの文体は、文語体たるべし。

(二) に対しては、左のわく（原稿紙四十字分省略）の

うちに記すこと。左は、こたへの文体は、文語体たるべし。

万葉集卷二十（四三八一）、「久尔具尔乃 佐岐毛利都度比布奈能里豆 和可流乎美礼婆伊刀母須敝奈之」について、

(一) は「船」が訓からも「ふな」と読んでいることが分かるが、それがヲ格なのかニ格なのかという判断の難しい問題を題材にしている⁵⁾。それだけでも受験生を悩ませるところであるが、なんと設問文が文語体になっており、解答も文語体を要求しているという異例の出題。古文の作文、擬古文の作成などは高校で本格的に学ぶ機会はなく、この場合の解答形式として要求されている文語文も受験生は既習範囲を超えた応用的な力を以て答えなければならぬ。旺文社の解答は、「古語の『船乗り』は航海の意にあらで船に乗るの意なれば、船に乗ると解すべきなり」として一般的な解釈に基づく立場を取っているが、あえて設問で「船を乗りて」と解釈する「可能性」について触れておいて、その立場からの言及を期待するというのは問題作成上珍しい。複数の解釈可能性を比較して蓋然性の高い方を選び、その根拠を示すというのはきわめて高度ではあるものの、学問的立場からすれば妥当な出

題であるとも言える。

(二)も、「別る」の活用形を問うているが、通常下二段活用なら連体形は「別るる」となるため、澤瀉久孝『萬葉集注釋』(中央公論社 一九八二年)のように、上代文法に残っていた四段活用の「別る」、すなわち古格と見るのか、「この『別る』は、音数の関係で終止形を連体形に代用したもの」(伊藤博『万葉集釋注十』(集英社 一九九八年))とあるように七音句にするために下二段活用の動詞を省略して表現したのか、議論の分かれるところである。受験生にとつてはこうした破格の処理などは学習範囲外であろうからお手上げだつたかもしれない。いずれにしても、この数年の文法問題は『概説文語文法』『新編文語文法』及び『新編文語文法問題選』に連なる、亀井の国語教育における文法への関心を示すものとして注目に値する。

三 著作物の改変

昭和三十二年度入試において、佐竹昭広の論文「語彙の構造と思考の形態」に加筆して作問を行ったことは前稿で既に述べたが、こうした「掟破り」とも言える著作の改変を亀井

は他にも行っている。当時文芸評論家として全盛期にあり、入試現代文の出典としても一二を争う存在でもあった小林秀雄の著作二編^⑥をつなぎ合わせるという大胆な改変をしたのが次の問題である。珍しいことに自ら出典を示している。

昭和三十八年度(一九六三) 第一次試験 大問一

次の文章は、小林秀雄の「私小説論」の一節である。
この文をよんで設問に答えよ。

人々は絵をみて、まるでほんとみたいだと感心する。その癖ほん、とをみて、まるで絵の様とうつとりする。小説でも同じ事で、小説がまさしく小説にみえては、皆んな退屈して了ふ。現実が、何等かの意味で小説に見えなければ、身が持てないのである。現実を眺めて、これを小説に要約しようとする。小説を読み読み、これを現実に戻元しようとする。この二つの精神傾向から生ずる紛糾からどんな作家でもぎりぎりのところでは逃れてはゐないのだが、一般小説読者には無論かういふ紛糾は意味をなさない。常にこの両方を見事に使い分けてゐるからである。そこで通俗小説家が多数の読者を狙つて書くとは、読者が常日頃抱いてゐる現実の

小説的要約を狙ふといふ事だ。だから成功した通俗小説に於てはそこに描かれた偶然性とか感傷性とかいふものには、必ず読者の常識に対して無礼をはたらかない程度の手加減が加へられてゐる。

處が現実世界は誰にも納得のいかない偶然や感傷に充ち充ちてゐる。さういふ世界に眼を向けて通俗作家は為すところを知らない筈である。だからさういふ世界が常にリアリズムの土台であつたドストエフスキイの様な作家の作品に現はれた偶然や感傷は、通俗小説中の偶然や感傷とは縁もゆかりもないのである。『罪と罰』が通俗小説にして又純文学だといふ様な横光氏の言葉は、無論比喩であらうが、比喩にしても危険な比喩であつて、『罪と罰』は單なる立派な小説なのでこの小説から或る人々が通俗的要素しか読みとれないといふ事はこれは又別様な問題である。又、氏がかういふ比喩が使ひたくなるほど今日の純文学が面白くないといふ事も別の問題だ。

問一 語彙問題につき省略(西村による)。

問二 「読者が常日頃抱いてゐる現実の小説的要約を狙

ふといふ事だ」という文の意味としてもつとも適當なものを選び、イロハ：で答えよ。

イ 読者がいつもこれこそ現実だと思つてゐるものが作者がうまく小説の形に要約しようとする事だ。

ロ 作者が読者に対して、日常的な現実を小説の形に要約したものを示す事だ。

ハ 読者がいつも小説の形で要約してゐるところの現実を、作者が再現しようとする事だ。

ニ 読者が、いつも現実をいかに巧みに小説の形に要約するかを示す事だ。

問三 文中の空白部分を埋めるもつとも適切な文を選び、イロハ：で答えよ。

イ あらゆる小説世界に君臨する者は読者なのだ。

ロ いはば作者は、とことんに於て読者を愚弄してゐるのだ。

ハ 要するに、通俗小説とはこの程度のものに過ぎない。

ニ 読者は自分に納得のいかない偶然や感傷に決して我慢してはゐない。

問四 「この小説から……別様な問題である」は前後から判断して具体的に何をさしていると思うか。もつとも適切な文を選んでイロハ……で答えよ。

イ 『罪と罰』に通俗的要素が含まれていても、作品として立派である。

ロ よい作品は、決して容易に読者に理解されることがない。

ハ 今日純文学が面白くないという証拠である。

ニ 通俗的要素しかよみとれない方がどうかしている

この問題の素材文は、傍線を付した箇所が「小説の問題Ⅱ」の一節で、破線を付した箇所が「私小説論」の一節、そして波線部が亀井の創作と思われる「繋ぎの文」という構成になっている。確かに同じテーマで似たような論旨の文章同士ではあるが、二編の作品をつなぎ合わせて作問しなければならぬ必然性はあまり感じられない。こうした改変は通常は行われないが、亀井は前稿で指摘したように特に断りもなく他人の文章を自分の論理でつなぎ合わせて素材文とすることがある。この問題については、選択肢の判別も難儀で解答が絞りきれないという点でも、なぜこのような改変を行った

のかという疑問が残るが、似たような手法は古文においても過去に展開したことがある。

昭和三十二年度(一九五七) 大問五

大隈言道はその著『ひとりごち』の一節で、まず「江府平春海が或人と争へる来復の文章に、さるあらそひがましきことはせじ、月花を見る身のいかで物あらがひは得せじ、といへる文あり。争ひがましき事は、せぬがよきは固よりなり。然るに此月花を見る身とあるが、なべて歌人は隱逸家になりなんとす。歌はさる物にては無し。謝家(出家のこと)は謝家、世家は世家、貴賤、老少、男女自らわかれて、己がまに〜歌あるべきなり。」といい、つぎに「是れはこれが知らぬ道の上なれど」とことわりながら議論をすすめて、去来の『何事ぞ花見る人の長がたな』の句をとあげ、これを「己れ言道が躬に似て、己れが意にはたがへり。何ぞ花見るは隱逸者のみのわざならんや。甲冑ながらも花を見るべし。明日の死を決したる兵ども、陣営などにある花を見れば、いかにあはれならざらん。今にもえい嘆の趣向出んとするにあらずや。亦田廬などの農

夫は、裸にても月を見るべし。こは皆世人のさまなり。」と評論し、さらに同じ去來の『月見せん伏見の城の捨廓（すてぐるわ）』『秋風やしらきの弓に絃はらん』『鴨なくや弓矢をすてて十五年』の三句を、同じ論旨からそれぞれ評論して、さて「俳諧はもと歌と同じ意にあるべきものなるべければ、一つの門を立てば家の内せばくやなりなん。すべて風雅といふ事を隱逸家に限りたる名と思へるは、何も不知の心なり。」と結んでいる。

I 「己れ言道が躬に似て、これが意にはたがへり。」
 といったがあるが、「似て」いる点、「たがへ」る点が何であるかを、それぞれ、ここの議論にある一語を拵んで示せ。

II 『秋風や』『鴨なくや』の二句を、『ひとりごち』の立場から、比較しながら簡単に評論せよ。（五〇字以内）

III つぎの問いに対する答えを、それぞれ、問いの下に書け。

1 「去來」の同門の俳人三人

2 「去來」が属した俳風に先行する二つの俳風の名
 称およびそれを唱道した人

大隈言道の『ひとりごち』を素材文としながら、所々自らが現代語で繋いで現古融合文の体裁にしている。設問を見る限り通常のように本文と設問に分けてもなんら問題なさそうにも見えるが、受験生へのヒントにしようという意図なのか、それとも「現古融合問題」という形式にあえてこだわったのか、あるいは入試問題についてはある種の治外法権と考えて、著作物の活用は出題者の意のままにできるという考えなのか。ただ、このように対象が古典作品であれば、必要に応じて作者が地の文に引用文を織り交ぜて記述することも珍しくないことを考えると、亀井は同時代の文章にも同じ考え方を適用して、自在に改変をしていたということなのかもしれない。

四 「新傾向」への志向

令和七年度入試は、新学習指導要領における初めての大学入学共通テストとなる。共通テスト開始以降、複数テキスト問題や授業の場面設定を用いた問題などが次々と考案されて

きたが、今後は「実用文」と呼ばれる資料問題が新たに論理的的文章の一つに追加される。これまでも大学入試問題は作問者の創意工夫によって様々な設問パターンが創出されてきたが、それは現代に限ったことではなく、常に時代に合わせて、あるいは制度変更に伴って作問のバリエーションは多様になってきている。

昭和三十八年(一九六三)は高等学校の学習指導要領が改訂され、大学入試においても新傾向と呼ばれる問題が創出される頃でもあった。こうした中、亀井がどれだけ自覚的に新しいタイプの作問に挑戦していたかは、自身がその意図を説明したことがない以上憶測の域を出ない。しかしながら、これまで取り上げてきた第二期の奇抜な問題や難問、時には悪問の類いはあまりにも亀井孝という学者の特異な発想に依るところが多く、世間で試行錯誤されている「新傾向」とは異なる趣であった。学習指導要領の改訂や入試改革といった、同時代において入試の作問に影響を与えていたであろう制度上の問題との整合性を正確に確認することは困難かもしれないが、一橋大学の入試が様々な工夫を凝らしていることや、ある方向性を志向し始めたことは国語入試問題からもうかがえる。

第三期からの出題については、素材文の改変や入試としての適切性を欠くような難易度の文章の採用は影を潜め、設問そのものに深い意図や新しい学力検査の考え方を試行する様子が見て取れる。前稿に指摘したように、第三期からは近代文学研究者の梅谷文夫が作問に加わったという事情もあり、どの問題を亀井の手によるものと認定できるかは判断が難しい。本稿においては古文・漢文及び、現代文においても癖が強く設問の条件の煩雑なものを亀井孝の特徴と考え、あくまで推測の範囲ではあるが、これ以降引用するものは亀井の在職中の三十七年間の入試問題の中でその特徴を有するものと筆者が推測したものである。

柳田国男の文章を素材とした次の大問は、内容や設問から推して亀井の手による新傾向のものとして取り上げる。かなりの長文であるが、設問の趣旨を鑑みて全文を引く。

昭和四十年(一九六五) 第一次試験 大問一

次の文章を読み、後の問いに答えよ。

古人はもちろん偽瞞が悪事であるは知っていたが、イツハリとウソとは、ほぼ明瞭な区別が立ててあった。ウソという名詞がこのごろのような意味に使われ

るのは、かくべつ古いことではないようである。能の狂言の「こんくわい」に「何のウソを申しませうぞ」、同じく「禁野（きんや）」に「雉（きじ）はウソぢや、おのれをたつた一矢で射てやらうぞ」。これなどがまず早い例のように思われる。それ以前は単にある一地方の方言として、ウソを偽瞞の意味に用いていただけで、少なくとも京都ではそれを知らなかったのである。清輔の奥儀抄という歌の書に「或人の云はく、ひむがしの国の者はそらごとをばヲソゴトと云ふなり」とあつて、本居先生などは、それが今日のウソと同じだろうといつておられる。ヲソは万葉の「鳥とふ大をそ鳥」の歌以来、単におどけ戯れの意味に用いられていたのに、関東の人は人がよくて、ソラゴトを知らなかったか、もしくは頭が緻密でなくて二者の区別を感じなかったのか、とにかく「偽り」をもウソというのが、この地方の方言であつた。物類称呼という百九十年ほど前に出た諸国方言集にも、安房上総にてはイツハリをウソヲカタルというと見えていて、東国では依然としてその古い伝統が保存せられていた。がしかしそれは決

して全国的ではなく、常陸では虚偽をチク、会津ではハラアタ、米沢ではテンツ、九州はほぼ一円に昔のままにソラゴツといい、能登の一部分では戯れ言の方をウソツキといっている。即ち元来は東京近傍の、至つて狭い地域だけが、ウソを偽りの意味に使つていたというに過ぎぬのである。

それを阪東武士の進出につれて、京都がまねをして流行させるようになったものらしい。根源は至つて手軽に、むしろやや不精確なのを承知の上で、かえつて遠慮なくこの語を使用したものと思われる。醒睡笑という笑話集は、寛永の初年に世に出たものだが、その中にはウソツキの話が五つ六つあつて、これはいづれも今日いう所のウソである。ところがその物の一番初め、「言へば言はるる物語」の条には、「何故にそらごとをウソとはいふぞ。さればなり。鶯（うそ）といふ鳥は木のそらにて琴を弾く故に、うそをばそらごとといふ也」とある。鶯が樹の枝にとまつて度々足を踏みかえるのを、うそ琴弾くと昔の人は言つていた。これはそれから出た軽口の作り話で、こんな話こそはまさ

しく古風のもの、即ち能登半島などであろうところのウソツキの方である。つまりは言葉は昔からあって、用法と内容とが少しづつ変ってきた一例と見られる。ソラゴトとてもその語義から見れば、単に浮辞というくらいなこと、悪い意味はないのだけれども、それを有害にして人の憎む所業にあててしまうと、そう度々はこれを使うこともできぬので、わざと他にもっと漠然とした語を求めたものらしい。ウソがその代用の目的に用いられたのは、これは是非もないことだとしても、それならば別に小児やただの人の為に何かもう一つ、無害な名詞を用意してやらねばならなかったのである。彼等の間には、ウソは最初の意味をもつて、即ちだまそうという目的でなしに、今もって盛んに実用に供せられている。それをその隣では新しい意味で使う故に、世間には無用の混乱を生じたのである。近世の文学の中にも、幾らでも例が見られるが、町の女たちは何かというと「ウソよ」とか「ウソばかり」とかという言葉を、愛嬌に使っていたことは人の知る通りであり、ついこのごろまでも「ウソおっしゃいよ」な

どと、平気でいう人が沢山あるのである。これをうっかりと英語などに直訳して you lie だの I lie だのと言おうものなら、それこそ大変な騒ぎになるだろう。つまりはウソという語が以前のソラゴトと同じように、目下段々と憎むべき語に変化して行こうとしているのである。ちかごろこの趨勢を何となく感じたものが、「ウソおつきなさいよ」の代りに「ごじょうだんでしょう」を用いるようになった。これに冗談という文字などをあてて、むだ口のことと解する人もあるが、そんな日本語がある筈はない。これは全く以前のザフダン即ち雑談から出ているので、少しでもこんな場合にあってはまる語ではなかった。しかし他に致し方もないので、私などもこれを使っている。たとえば子供は今でもよく、単なるイイエのところウソといい、または人が戯れにとんちんかんことをいうと必ず「ウソでしょう」という。それに然りと答えれば、当世の所謂ウソツキと認められる危険がある故に、我々はわざわざこれを「いいやジョウダンだ」と訂正する必要を感じるのである。まことにむだな手数といわなければ

ならぬ。

こういう歴史のあるよい言葉は、もっと大切に保存して置きたいものだと思う。そういう中でもこの混乱の御蔭に、最も迷惑をしているものは、琴を弾という鳥の鶯であった。太宰府や亀井戸の天神さまでは、春の御祭にウソ替えと云って、この鳥の形を木に彫ったものを、知らぬ人どうし交換するおもしろい風習があるのだが、あれなどはこの為に行く行く嫌われるようになるかもしれない。ウソという鳥の名は、本来は啼き声から来ている。即ち人間のウソも、かつてはあんな声をしていたので、つまりは真面目らしくない作り声であった。口をすぼめて唇の輪を円く、突き出したまま音を発すれば、そのウソの音が出る。即ち今日のウソブク（嘯く）である。但し必ずしもこの一つの声と定まったわけでもないことは、鳩などをよぶときの作り声もウソなれば、一種竹製の笛にもウソ笛というものがあって、その音はまた大分ちがっている。とにかくに誰が聴いてもいと容易に、本物でないと思われるものが昔のウソであった。

― 定本柳田国男集より ―

問い一 第一節は、その内容・構成の上で、二段に分けることができる。その場合、第一段と第二段の区切りはどこに置くのが適当か。第二段の最初の文節（文素）をしるせ。

問い二 第二節も、第一節と同じように内容・構成の上で三段に分けることができる。第一段と第二段の区切り、第二段と第三段の区切りはそれぞれどこに置くのが適当か。第二段・第三段のそれぞれの最初の文節（文素）をしるせ。

問い三 問い一・問い二で考えた段落にもとづいて、この文章を、（1）第一節第一段、（2）第一節第二段、（3）第二節第一段、（4）第二節第二段、（5）第二節第三段、（6）第三節の六つに分けるとする。今、この文章を短く縮めるために、たとえ省いても論旨に重大な変化を起こさないような段落をできるだけ削ることにはしたい。六つの段落のうち、どれを削除するのが適当か。削除してもさしつかえない段落はイ、削除してはならない段

落は口、で答えよ。

問四 次の各項のうちから、この文章の論旨にもっとも近いと思われるもの一つを選び、その番号を答えよ。

(1) 古人はウソとイツハリを区別していたが、阪東武士の進出につれてウソをソラゴトの意味で使う人がふえたために、今では冗談という文字をあててむだ口の意味に解されるようになってしまった。

(2) ウソは元来東京近傍の狭い地域の方言であったが、阪東武士の進出につれて広く使われるようになった歴史のある言葉であるから、大切に保存したい。

(3) 関東の間人はおどけ戯れの意味のウソと偽瞞の意味のイツハリとを区別しなかつたので、阪東武士の進出につれてウソの意味や用法に混乱がおこり、次第に使用をはばかる憎むべき言葉となつてしまった。

(4) ウソという言葉を用いるのは近ごろでは女子供ばかりで、男は口にするのを避けているが、こ

う歴史のある言葉は皆で大切に保存しなければならぬ。

(5) ウソという言葉は、関東の一部ではイツハリ、能登半島では戯れ言の意味で用いられていたが、関東の用法が手軽でやや不精確であったために、阪東武士の進出につれて、京都でまねられ、その結果、無用の混乱を生ずることになった。

近年、共通テストなど入試現代文の世界では、長文を素材として文章の精読よりも大意を掴み、段落ごとの論理展開を把握することに重きが置かれるようになったが、この問題のように本文だけでも二千三百字超、設問文を合わせると三千二百字を超える分量の文章を読ませて段落分けをさせるといふ設問は一見先進的でもあるように見える。しかしながら、この時期、文章が長文化し、段落分けの設問が流行していたという指摘もある。『これが新課程入試問題だ』(旺文社 雪時代第一付録 昭和四十一年(一九六六))は、「長文問題 いぜん盛行」の見出しを付し、一橋大学の他にも大阪大や明治大学法学部、学習院大学経済学部などが三千字近い長文を出題している例を挙げて、当時の新傾向を解説している。大

学入試問題にももちろん流行廃りがあるが、国語の読解に構造主義的な考え方が浸透してきたことに呼応して、長文化と段落分け問題が流行していたようだ。一橋大学は翌昭和四十一年の一次試験にも津田左右吉の「上申書」を題材に、二千字ほどの長文を段落に分け、図式化したものを記号で選ばせるという問題を出題していたが、その年以降段落分けの問題はほとんど出題されなくなってしまった。

ただ、この年の場合は通常の段落分けだけではなく、段落の要旨をつかむという名目で「不要な段落」を削除させる問いまで作るといふ、普通は憚られる作問となっている。柳田国男は昭和三十七年に鬼籍に入っているものの、小林秀雄や柳田国男という当代屈指の知識人の文章を作問の都合に合わせて自在に取り扱うところも亀井らしい。

昭和四十年度（一九六〇） 第二次試験 大問二

次の文を読んで、後の問いに答えよ。

太宗ノタマハク、帝王ノ業イクサヲオコシテ、天下ヲウチシタガヘテ、草創ニ及バシムルヲヤヤカタクシトスル、マタウチトリテノチ、文ヲマモリテ太平ヲイタスヲヤカタクシトスル、房玄齡コトヘテマウサク、天

地ミダレタルトキニ、群雄キソヒオコリ、コトゴトクセメヤブリテカツコトヲトル、コレニヨツテイヘバ、草創ノ功カタカルベシトマウス。魏徴ガマウサク、悪王クニヲホロボシテ世ミダレヌルトキ、天下コトゴトク、義兵ヲアゲテ帝業ヲオコサン人ヲネカフ、ココニイクサヲオコストキハ、天サツケヤスク、人クミシヤスシ、ヨツテ天下ヲトルコトハ、カタカラズ、スデニ天下ヲエテノチニ、タミシズカナラントスレドモ徭役ノオホヤケゴトシゲウシテマツリゴトミダレバ、クニタチドコロニヤブレヌベシ、シカレバ守文ノマツリゴトカタカルベシトマウス。太宗ノタマハク、房玄齡ハワレニシガウテ天下ヲトリシトキ、ヨロヅタビシヌルタシナミラマヌカレテ一タビイクル世ニアヘリ、コノユエニ草創ノ功ノカタキコトヲミタリ、魏徴ハ天下ヲシヅメテノチニ我ニシタガヘリ、マツリゴトノミダレヌベキコトヲオモンパカリ、ココロザシノオゴルコトヲイサメガタシ、コノユエニ守文ノカタキコトヲミル、オノオノマウストコロ、アタレルトコロナリ、タダシ草創ノカタキコトハスデニスギヌ、守文ノカタキコ

トハ公ラヨクツツシムベキナリ。

問一 太宗は、次の点をその侍臣にただしているとする。

(1) (イ) 文武二道のうち、(ロ) どちらが必要か。

(2) (イ) 戦争に勝つことと平和を維持することと、

(ロ) どちらが困難か。

(3) (イ) 新たな国家の創設とその後のその維持と、

(ロ) どちらが重要か。

さて諸君において、もし、(1) (2) (3) のどれかをもつて、すでに十分に正しいと考えたばあいには、そのどれか一つの番号を○でかこめ。もし、(1) (2) (3) のどれに対しても十分には満足し得ないばあいには、(イ) と (ロ) との組合せ方を変えて、いっそう正しかるべき新たな問いの文をつくり、その組合せ方を、たとえば、(1) (イ) と (2) (ロ) のごとく答えよ。(1) (イ) と (2) (ロ) との組合せとは、新たな問いの文が文武二道のうち、どちらが困難か、となることを意味する。

問二 房玄齡と魏徵とのそれぞれのいうところを

聞いて、さらに太宗が自分の意見として開陳したところをみると、太宗は草創の臣と守文の臣とをそれぞれに立てながらも、両人のあい異なる見解については魏徵の力を重んじている。けだし、房玄齡の答えたかぎりでは、その答えは論理として魏徵のより不完全なところがありはするが、それを別にして、太宗としては魏徵をうべなう立場にあつたことがその答えから明らかである。

(1) 房玄齡の答えが魏徵のよりも論理的に不完全なゆえんを簡明に指摘せよ。

(2) なぜ太宗としては見解の方を重んじたかを太宗のことはそのものに即して述べよ。

問三 房玄齡と魏徵との答えのことが論理の上で整っているかいは別として、さてもし、魏徵が先に答えて、玄齡が後に答えるまわりあわせになつたと仮定した場合、右の文章のはこびにのつれば、魏徵の答えはどういう形をとることになるか、それを書け。

注意 問二・問三の解答はすべて現代の口語

文体によって記述すること。

この年の新傾向としては、『史記』〈唐紀〉などに見える有名な逸話を漢字カタカナ交じりの文に改めたという体裁で、漢文と古文の融合的な出題。漢文の素材としては一般的であるが、受験生にとってはめったに見かけないカタカナ交じりの文章ということで戸惑ったはずだ。設問は亀井らしさが随所に指摘できる。「けだし」という用語や、「仮定した場合」などの条件設定は一連の作問から見える亀井作成の指標のようなものと考えてよからう。出題者自身の解釈を述べつつ条件を細かく設定することで解答可能性を限定しているが、「論理」という言葉を設問中に用いているように、受験生に求めている能力が論理を汲み取る力や論理的に記述する力であることは言うまでもない。問題は、こうした異質な素材文や異例の表記を用いる必然性である。少なくとも冒頭に示した懺悔とは全く別の方向に向かっていると言わざるを得ない。実際に漢字カタカナ交じりの文はこの一回限りの出題だった。

「新傾向」という点では次の大問は注目に値する。

昭和四十二年度（一九六七） 第二次試験大 問三

次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

人あり、おくつきをたたきていはく、きみよみがへらんと欲するやと。

しびと（死人）こたへず、ただかぶりをふれるのみ。

問い一 「欲するや」という形は、中古文にもとづく文語文法の表現からは厳密にいうと正しくない。なぜか。

問い二 同じ文語文でも和文脈の様式（スタイル）を選ぶときは、「欲す」でなく、助動詞の「まほし」を使うほうがよろしい。「きみよみがへらんと欲するや」を「まほし」を使って書きかえよ。

問い三 いわゆる、「重箱よみ」とはどういうことかを、「しびと（死人）」を例にして説明せよ。

問い四 右の文章を読んで、A君が、「こんな現世に満足して一生を送れた幸福な人もあるもんなんだなあ。」と言ったら、B君が、それはとんでもない誤解だよ。作者はかれの厭世観を表現しているんだぜ。」と言った。ところが、C君がさらに口をはさんで言うには、「A君の解釈だって一つの解釈だよ。」と。

そうしたらD君が、「誤解も一つの解釈なんだね。」と言った。みんなのことは聞いていたE君がそこで笑ったら、B君がなじったので、かれは言った、「みんなやぼだなあ、Aのやつが皮肉を言っているのかわからないのかい。」B君によるとA君の解釈はとんでもない誤解なのである。またE君によると、B君のいうA君の誤解は、誤解ではなくて、皮肉の解釈なのである。しかし、その点がどうであれ、A君の解釈が、その客観的な形において、ある一つの可能な解釈でありうることは議論の余地はない。作品がそういう解釈の余地をゆるさないとという保証を、作品自体はしてくれないからである。そこでこのさい、われわれとして、D君のように誤解も一つの解釈であるように考えるのは、解釈に対する誤解であるだけでは考えられるとしても、なおかつ以上のごとくならば、かりにある解釈が誤解とわかった場合のそのような誤解の解釈はもはや解釈ではないとしてこれを解釈のうちから排除しえた場合にも、現実には、可能な解釈というものが一つ以上依然としてありう

ることになるわけである。しかしながら、はたしてそういう考えは正しいのであろうか、それとも正しくないものであろうか。答えは肯定的も否定的でもないから、諸君自身の「解釈」ということについての考えを述べよ。(二百四十字以内(二四〇字分ワク省略)。作文として評価する。)

ある人が墓をたたいて、生き返りたいかと尋ねたが死者は首を振るだけだったという内容で、元となる出典があるのかどうかは『全国大学入試問題正解』にも言及はない。しかし古文と漢文に亘る言語知識と、哲学的な内容の議論を整理するという問題で設問も実に読みにくいところから、亀井の創作と考えるとよからう。ただここにおいても問四のような設問、すなわちきわめて煩雑な条件設定のもとに自由記述を課すという方法の意図がどこにあったのか、はっきりとは分かりかねるが、亀井が「論理」にこだわり、受験生の論理的思考力を様々な方法で試そうとした痕跡と考えることもできる。昨今の共通テストなどでは教室の場面を再現するという設定で、生徒同士の会話をを用いた設問は定番になっているが、昭和四十二年の段階でこれほど大胆な方法で出題したのは亀

井の真骨頂とも言えるだろう。

以上のような新傾向問題は定番として定着することはなく、一度限りか数回の出題で姿を消した。第二期のような同業者からの批判や受験雑誌での証言がないため確かなことは言えないが、亀井の作問が常に新しい素材や形式を模索する冒険的なものであったことはうかがえる。

五 学問論への視座

一橋大学の国語は現在まで「学問論」をよく出題すること
で知られているが、この傾向の源流を亀井の出題の姿勢に求
めることもあるいは可能かもしれない。少なくとも第三期の
一橋大学の入試国語問題は学問論にかかわる出典や、学者の
逸話、学問に関する記述問題などが頻出しており、こうした
伝統が近年まで受け継がれている。入試問題というのはアド
ミッションポリシーに関わるものであると同時に、作問の傾
向やコンセプトを守られることが一般的だからである。ただ
し、亀井の手にかかると単なる定番教材や有名作家以外から
の出典を前にして受験生は困惑することになる。

昭和四十四年度（一九六九） 大問一

次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

順礼いはく。年月つみたるひさしき学文者の心のよ
からぬは、何としたる事にて候や。答へていはく。は
じめの心ざしによる事にて候。はじめより我が身をお
さめ、道理と無理とを知ら（1）んため心ざしにて
学文したら（2）んこそ、心もなほりよき人にては候
は（3）め。親にせめられて（a）口ふさぎに学文す
る人もあり。又は売物のためにする人もあり。又はか
ざり物のために学ぶ人もあり。心のためにする人はま
れに候へば、心のなほるべきやうなし。四条五条の辻
（つじ）に、こま物みせとて、たなひとつにいろいろさ
まざまの物を取りあつめておき、人の用次第に売るも
の候。此のものに一色にてもあつらへて見候へば、
いづれにても我が職にはあらず候、上手のしおきたる
を請売（うけうり）にいたし候間、御用ならば其の人
にあつらへてまゐらせ（4）んといふ。学問にも請売
の人こそ多く候へ。（b）あつらへておこなはん人はま
れにこそ候はめ。ことに老子莊子諸子百家の沙汰（さ
た）までもとりまじへて評論し、物知りと（c）の

しるは、みなこま物みせにてこそ候へ。(A)

一言一句にても、我が物にしてまもりおこなふ人は、はるかにすぐれて(d) ありがたし。順礼いはく。さやうにおほせられ候は、(B)

との御事にて候や。答へていはく。さやうにて候はず。一言一句だにまもりおこなふはありがたし。ましてひろく読み、つづまやかにおこなは(5) ん人は賢人とこそ申すべけれ。(e) 仰ぐもおろかにて候。つねさまの人と同じ口にて沙汰し申さんは罪ふかくこそおぼえ候へ。今申し候ひろく読み、多くおぼえたりとも、その心の悪しく、おこなひもよからぬは、知らぬ人より一きはおとりたると申す事にてこそ候へ。(C)

— 朝山意林庵『清水物語』より —

註作者は朱子学者である。

問い一 文中の(A)で示した空所は、次のイ、ロ、ハ、二のいずれの文によって埋めるべきか、適切と思うものを選んで、それをイ、ロ、…で答えよ。
イ 買手のためには用にこそたつ事候らん。売手はさ

せるあき人にて候はじ。

ロ 世間に学文する人多く候に、生れつきのなほる人はまれに候。

ハ 今時の人の学文するは、生れつきのなほるほどみがきたるものなきゆへに、こま物みせとは申し候。

二 古の学はおのれがためにし、今の学は人のためにすと申せるは、げに目前のことわりにて候。

問い二 文中の(B)で示した空所は、次のイ、ロ、ハ、二のいずれの文によって埋めるべきか、適切と思うものを選んで、それをイ、ロ、…で答えよ。

イ よき教へのなきにて人の心ねはいやしくなりゆきたる。

ロ 我等ごときの文字もなく物をも書き候はぬものに学文は無用。

ハ 読み物よまぬとて、学文のならぬ事とは聞えず。

二 読み物多くしたるは悪しき。

問い三 文中の(C)で示した空所は、次のイ、ロ、ハ、二のいずれの文によって埋めるべきか、適切と思うものを選んで、それをイ、ロ、…で答えよ。

イ 学文といふは、道理と無理とを知りわけ、身のおこなひをよくせんがために候。

ロ 君子たる人のひろく読み多く知りたるはなほありがたくめでたし。

ハ 物の本多く読みて、身にはおこなはで、鼻の先を高くせよといふ事にはあらず。

ニ 読み物も学びにてなきとは申されず候へども、そればかり学文と心得られ候はば、学文の本意を取りうしなふ事にこそなりゆき候はめ。

問い四 文中の傍線(1)(2)(3)……(5)で示した「む(ん)」は、それぞれ、次のイ、ロ、ハ、ニのいずれの意味か、適当と思うものを選んで、それをイ、ロ……で答えよ。

イ 推量 ロ 意志 ハ 勧誘・適当

ニ 仮定・婉曲(えんきよく)

問い五 文中の傍線(a)(b)(c)……(e)の部分は、それぞれ、どのような意味か、それを書け。(各二五字以内)

朝山意味庵『清水物語』は、江戸時代前期の仮名草子で当

時のベストセラーにもなっていた書物である。現在では新日本古典文学大系『仮名草子集』に渡辺憲司の校注で採録されているが、この時点では活字化された文献も少なく亀井は自ら所持していた本をそのまま入試問題のために翻刻して使用した可能性もある。前稿でも紹介したが、亀井の入試作問をよく知る田中克彦の自伝に、

先生の入試問題作成はたいへんなもので、一か月も前から、これに熱中されていた。書齋の片隅に胸の辺りまでの高さまで文献が積んであるのを指さして、この中から出すんだよとおっしゃった。ぼくは印刷されたものの中からは出さないんだよと。そして現代文はご自身が作られた文章を出題するんだよとおっしゃった。

〔田中克彦自伝 あの時代、あの人びと〕
(平成二十八年(二〇一六)平凡社)

というエピソードがあり、亀井が活字化以前の素材も頻繁に出題する希有の出題者であったことがうかがえる。第二期に出題した狂言の「餌差大王」や大隈言道「ひとりごち」などもこの類いであろう。

定番の国語教材ではない『清水物語』の中でも、当時の似非学者を痛烈に批判した箇所を素材文とする。そして空所補

充問題で「君子たる人のひろく読み多く知りたるはなほありがたくめでたし」という文言を埋めさせるところに、受験生へ、後学の者たちへのエールを読み取るのは穿ち過ぎかもしれないが、自らの書き下ろしにしても、素材文として採用するものにしても、学問に対してごまかさず純粹であることや、その姿勢への敬愛の念が見え隠れする出典であることは認めてよからう。第三期には現代文では高木市之助の古典論⁷、漢文は伊藤仁斎の「童子問」、古文は賀茂真淵「にひまなび」など、初学者に向けた啓蒙的文章が並んでいることも偶然ではあるまい。

この姿勢を真正面から設問化したのが次の横井小楠の文章を題材にした作文である。

昭和四十三年度(一九六八)第二次試験 大問一

大学教育を受けることは君自身の人生においてどのような意義を有するのか、それを論ぜよ。(五〇〇字以内。左の文章の論旨の是非についても、必ず、触れよ。)

当今天下列藩いづかたも学校これ無き所はこれ無く候。しかるに、それらは章句文字をもてはやし候まで

の学校にて、一向、人才の出で候勢ひこれ無く候。いづれも明君の興し給ふ学校にて候へば、初めより、章句文字のみの無用の学問に成り行き候は深く恐れ戒められ、必ず学政一致に志し、人才生育に心を留め給ふことに候。しかるに、その学政一致と申す心は、人才を生育し、以て政事の有用に用ひんとの心にて候。この政事の有用に用ひんとの心、すぐさま、諸生一統の心に通じ候て、いづれも所謂有用の人才にならんと競ひ立ち、着実おのれのためにするの本を忘れ、政事運用の末に走り、その弊、互ひに忌諱(きい)狷疾(けんしつ)を生じ、はなはだしきは学校は喧嘩(けんか)場所に相成り候。これ即ち人才の利政と申すものにて、人才を生育せんとして、かへって風俗を壊(やぶ)り、その末、あつものにこりて人才をいやがり候心に相成り、果ては、章句文字を教ふるのみの学校に成り行き候は勢ひの止むべからざる所にて候。

—横井小楠「学校問答書」—

注 忌諱⁷いみきらう。狷疾⁸心がせまく、人にさからう。

注意 次の一、二、三、・・・九の見地で評価する

から、その点に留意して書け。

一 大学教育を受けることの意義が明確に示されているか。

二 どのような人生を送ろうとするのか、または、どのような人間になろうと考えているのか、を明らかにしているか。

三 大学で何を学ぼうとしているのか、または、大学教育に何を期待しているのか、を明らかにしているか。

四 一に関して書いていることと、二および三に関して書いていることとの間に、矛盾や飛躍はないか。

五 右の文章の論旨を正しくとらえているか。また、それについての是非の論は一、二、三に関して述べていることと矛盾していないか。

六 適当に段落を区切って書いているか。

七 適切な語句を選んで書いているか。

八 照応が正しく、意味の明らかな文で書いているか。

九 漢字・かなづかいにあやまりがないか。

五百字の論述問題は過去最長の字数の要求である。また、

「作文・小論文」という形式も初めてとなる。内容的には現在の総合型選抜の志望理由書のようなものであるが、翌年から一次試験が廃止になりそれまでの二次試験のような構成になるため、新しい形式を試験的に採用した可能性もある。作文そのもの以上に、九観点に及ぶ評価基準の銘記が異例と言える。

作文や小論文、あるいは長文の記述を課す大学は少なくないが、これほどまでに詳細に評価項目を挙げて内容を指示することは珍しく、かえって難易度の高い要求に感じられる。しかしながらこの問題の場合、当時の大学教育への批判・皮肉を孕んでいる点を読み取り、そこに自らの大学教育への期待を語る中で一〜五までの条件を守ろうとすると、自ずと無難な解答にならざるを得ず、旺文社の解答例も出題者の期待に適うものとは考えにくいように思われる。

第三期の特色をなす「学問論」に関する出題は亀井の定年退職以後も一橋大学国語の傾向の一つになってゆくが、その大本はきわめて多彩なバリエーションによって試行されていたのであった。

六 亀井孝と国語入試問題

亀井孝のような不世出の学者がほとんど独力で三十年あまりの年月、一つの大学の国語入試問題を作成してきたということは、入試国語の歴史を紐解いても極めて珍しいことだろう。文系最難関の大学でありながら、法学部・経済学部・商学部・社会学部という学部構成上、入試国語の作問に携わる人材に乏しく、結果として亀井独特の「国語観」や「教育観」が色濃く反映することとなった。大学入試国語は、現代文、古文、漢文、あるいはそれらの融合、そして作文・小論文という広範囲の出題がなされるのが一般的であるが、その全ての領域を網羅し、オリジナリティー溢れる作問が可能な人物もまた、希有な存在である。

亀井を師と慕う佐竹昭広は言う。

先生の学問は、未だ誰にも十分理解されていないかもしれない。すなわち、先生の論文は、多くの後進が今後何十年かかかって学び取っていかねばならない、手ごわい古典として残るべき宿命にある。

〔言語文化くさくさ 亀井孝論文集5〕序 昭和六十年

(一九八五)十月 吉川弘文館

もしかしたら亀井は国語入試問題という、言語表現、古典文学に深く関わる教育の問題についても後進が読み解くべき「古典」を残したと言えるのかもしれない。

昭和三十年代から四十年代の入試現代文と言えば小林秀雄か亀井勝一郎、古文は宇治拾遺物語や徒然草などといった定番教材に席巻されていたところ、一橋大学国語は一見して特異な出典が多い。出題形式についても同じようなことが言える。同時代における他大学の国語入試問題は穏当な出題形式で出題傾向も安定しており、対策が有効に機能するものであった。受験生は出題者側の意図を推測し、その克服のために努力するという、オーソドックスな受験勉強を実践することで望ましい結果がもたらされるものであった。

亀井の作問はそうした出題者と受験生との間に横たわる予定調和を拒絶するものだったと言えまいか。本稿冒頭に挙げた、受験生に対する亀井の唯一のメッセージには「受験者が国語をあまり勉強しておかないらしいことは、一橋の国語の出題の基本の線が、知りたいため」との推測を示しているが、そもそも亀井自身は入試国語における一般的な「基本の線」などに沿うことを潔しとせず、自らの学問的信念や教育

の本義にもとづいて作問し続けたのではなかったか。「傾向と対策」⁸を通じて、出題者と受験生が慣れ合い、安直な関係を結ぶ。亀井はそれを拒むことで、テキストと一回一回真剣に向き合い思考を巡らせるという、学問の始発とも言える姿勢を導いていたのだと言えるかもしれない。破天荒に見える作問は、実のところこうした啓蒙的な意図に支えられていた可能性も十分にあるのだろう。

これまで見てきたように、亀井孝作問とおぼしき問題群は、確かに気まぐれで散漫、つかみ所がなく統一感に欠けている。しかし、素材文は時代もジャンルも多種多彩、作者も有名無名を問わず縦横無尽、出題形式や設問条件も変幻自在。どこかの大学の国語入試問題にも似ていない唯一無二の世界観によって貫かれてきたとも言えよう。

国語の世界における知の巨人が長きにわたり十八歳の若者のために、書庫を漁り、叢智を集め、古今の傑作を自在に操りながら問いを投げかけ、それを答案という形で受け止め、評価までしてくれていた。なんと贅沢なことではなかったか。

付記

巻末には一橋大学が新制大学としてスタートした昭和二十五年入試から亀井が定年退職するまでの二十七年間の入試国語の出典一覧を作成した。主に旺文社の『全国大学入試問題正解』を用いながら、欠けたところは『全国大学国語入試問題詳解』（学燈社）、『昭和三三年版 最近五箇年大学別入試問題集 国語』（三省堂）で補った。同書で確認できなかった出典についても可能な限り追跡したが、残念ながら全てを詳らかにすることはできなかった。「不詳」とした箇所については今後の解明を期す。

一橋大学の国語入試問題はほとんどが亀井孝の手によるものとされているが、完全に一人で作成していたわけではなく何人かが関わっていたという情報もある。また、長期海外出張のため入試作成に当たれなかった年や、作問の傾向から亀井以外の作問と推定されるものもある。秘匿性が高い入試問題という特性上、また数十年の時間が経過しており一橋大学にも資料が残っていないため、確実な根拠に基づくものばかりではない。問題の傾向などからうかがえる筆者の推測も併

せて注記した。(了)

注

- (1) 前稿では、第一期を昭和二十五年(一九五〇)～昭和三十年(一九五五)、第二期を昭和三十一年(一九五六)～昭和三十八年(一九六三)、第三期を昭和三十九年(一九六四)～昭和五十一年(一九七六)として分類した。
- (2) 前稿「亀井孝と国語入試問題(上)」(『成城国文学第三十九号』令和四年(二〇三三)一四七頁)。
- (3) 「概説文語文法」「新編文語文法」は「こそ」の項目に「難波びと」の歌を引き、「連体形を以て『こそ』に対応する」例文として載せる。
- (4) 全国高等学校長協会「昭和三十五年度大学入試問題所見集」(同年十月)の「古文の関するもの」の項目に、「今年度は、「こ」。のない文章を読ませるような程度のもは、二例にすぎず、作品の場面説明や語釈などを注記したり、設問も多角的になるなど、改善のあとが多いが、部分的には、高校の学習目標と程度を越えたものや、言語上の高度な知識を求めるものがあとを絶ってはいない」とあり、ごくわずかではあるが類例はあるらしい。
- (5) 「新編文語文法」の格助詞「を」の項目には以下のような解説がある。
- 文法上の用法の分類と意味上の用法の分類
- 文法上の用法の分類とは、連体的用法、運用的用法などの分類で、意味上の用法の分類とは、出発点を示す、経過の場所を示す、時間を示すなどの分類である。「を」の表わす対象は、意味の上からはいろいろに分かれる。たとえば、「白をひく」「麦をひく」「粉をひく」と言えば、「白」は手段としての対象、「麦」「粉」は材料と
- しての対象、「粉」は結果としての対象というように分けることができる。しかし、対象という点では、いずれも「ひく」という行為の対象である。また、「白」「麦」「粉」は、それぞれ、行為の場所・出発点・到着点というふうに分けてみることもできるわけである。けれども、われわれは「道を行く」の「を」は場所を示す「を」であるとか、「国を去る」の「を」は出発点を示す「を」であるとか、いちいち区別をして「を」を使い分けているわけではない。文法としては、このような事実をはつきりつかむことが一層大切である。また、水島義治『万葉集防人歌全注釈』(笠間注釈叢刊二〇〇三年)にも、「船乗りて」の問題、「別る」の活用形」という形で注釈とは別に解説が施されているように、今なお学術的に問題視されているような箇所である。
- (6) 『小林秀雄全集3巻』(新潮社 昭和五三年(一九七八)) 昭和四十七年(一九七二)の大問一は高木市之助「感一 記紀歌謡の古典的性格として」からの出題で、最後の設問では、「君自身は、古典とはどのようなものだと考えているか、右の文章の論旨について、その是非を論じながら、君の所見を述べよ」という問題が出された。
- (7) 石川巧『国語』入試の近現代史(講談社メチエ・二〇〇八)第七章「傾向と対策」の登場一予備校と「螢雪時代」一は、昭和初期から三〇年代末までに、入試科目としての国語がテクニクによって対策できるようになっていった過程を詳細に分析している。
- (8) 一橋大学の自治団体が発行する「一橋新聞」(昭和三十二年(一九五七)三月十日刊)に、「各入試担当教官の横側」という欄があり、その年の入試の作成者の簡単なプロフィールや問題傾向を編集部が紹介している。「国語」の項には、

本学の国語の問題はユニークなことで定評がある。こまかいことは問わず、大きなふとい掴み方なり、知識減点を要求する。答えに新旧かなづかいを混合するとみられるが、畑違い？の海老池助教授が出題したこともあるという。

とある。海老池俊治は一橋大学社会学部で亀井の同僚の英文学者。亀井とは懇意にしていたという。なお、同誌には亀井も何度が随想を寄稿しているが入試や教育に関する記述はない。

(10) 昭和二十七年、二十八年は亀井がドイツ出張していた期間であるが、この二年間は出典もごく一般的で設問も非常に平易で、それ以前、以後と全く傾向が異なり、亀井以外が作問した可能性が高い。

【解答例】 ※本文引用順。設問の記号・番号の表記は引用書

に従った。

昭和三十二年度（一九五七）大問三

(イ)

第三首	第二首		語幹	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形
恋し	寂し	ーけ	ーけ					

第五首	第四首				
をし	とこめ づらし			ーき	
			○		

(ロ) あの人が恋しかったら、思い出のたねにしようと、自分の家に植えた藤の花が今咲いたことだ（それにつけてもひたすらあの人が恋しいことであるよ）

昭和三十二年度（一九五七）大問四（選択問題）

(イ) 血統 (ロ) 子供 (ハ) 懐妊した様子

(ニ) 出家の素志 (ホ) 北の方 (ヘ) 北の方

昭和三十三年度 大問二 別解は『二橋大学入試 問題と対

策 昭和三十五年度』

(一) 古語の「ふなのり」は航海の意にあらで船に乗る意なれば、船に乗ると解すべきなり。(三十九字)

別解 「を」は動的目标を示すが本義なれば「のる」の静的目標を示す「に」を用うべし。

(二) この「わかる」は連体形なれば、下二段活用とは考へ得ず、四段活用とみるべきなり。(三十九字)

別解 「わかる」は「を」に続く連体形なれば、四段活用なり。下二段とせば「わかるる」なり。

昭和三十八年度(一九六三) 第一次試験 大問一

問一 (1) イ (2) ニ (3) ハ 問二 ハ 問三 ニ

問四 ニ

昭和三十二年(一九五八) 大問五

I (似ている点) 風雅 (たがへる点) 隱逸家。

II 秋風やの句は武人の気品を示す句、鴨鳴くやの句は隱逸者の回想の句であるが、両句ともにくれた句である。(以上五十字)

III 1 榎本其角 各務支考 服部風雪 2 貞門派 || 松永貞

徳 談林派 || 西山宗因

昭和四十年(一九六五) 第一次試験 大問一

昭和四十年(一九六〇) 大問二

問一 清輔の

問二 (第二段落) ソラゴトとても (第三段落) ちかごろ

問三 (1) ロ (2) ロ (3) ロ (4) イ (5) イ

問四 (2) (6) ロ

昭和四十年(一九六〇) 第二次試験 大問二

問一 (3) (イ) と (1) (ロ)

問一

(1) 魏徴は房玄齡の説を受けて、悪王が世を乱すときは天人ともに力をかすから、これを亡ぼして天下

を取ることは困難でない、とまずこれを反駁し、そのあとに、天下平定後の失政は、たちどころに国を亡ぼすに至ると述べ、だから創国の業を受けて国を治めることは困難だ、と理づめに自己の結論に導いているのに対し、房玄齡は単純に自説だけを述べているにすぎないから。

(2) 房玄齡は国家創設の時期に自分に任せ、生命を危険にさらしたので創業の困難をいい、魏徴は天下

平定ののちに自分に任せ、国政の乱れることを憂えるから、治国の困難をいう。両者のいい分はいずれも正しい。しかし、今は創業の困難の時期をすぎて治国の困難な時期に際会している。だから互いに治国の困難さを銘記すべきだ、という考えから、太宗は魏徴の見解を重んじた。

問三 すでに天下を平定したのちに、人民が平靜になろうとするのに、公用の労役が多くて、政治が乱れるならば、国はたちまち亡びてしまうであろう。

だから国を興こした業を受けついで国を治め守ることがむずかしいはずである。

昭和四十四年度（一九六九）大問一

問一 イ 問二 ニ 問三 ロ

問四 (1) ロ (2) ニ (3) イ (4) ロ (5) ニ

問五 (a) 親のやかましい口を封じするために（一五字）

(b) 注文を受けて作る商人のように専門の道に

励む学者（二三字）

(c) 世間でわいわい評判する（一一字）

(d) めったにない（七字）

(e) いくら尊敬しても尊敬し足りないほどです。

（二〇字）

昭和四十二年度（一九六七）第二次試験 大問三

問一 「欲りす」が音便で「ほつす」となったものでこ

こは終止形接続であるべきだから。

問二 きみよみがへらまほしや

問三 死をシ、人をヒトとよむように、熟語の上の音に、

下を訓にしてよむこと。

問四 このように対立する二様の解釈が生じたのは、一

方を否定し得る保証を作品自体がもたない、つま

りこの作品の叙述の不備という特殊な事情を負うもので、私はこの考えを肯定する。一般的にいえば、解釈とは、語句や文脈や作品の背後等にくまなく手がかりを求め、的確な考察を経れば最適の、唯一の帰結が得られるはずだと私は思う。少なくともある時点や段階では自分の解釈が最も客観妥当性をもつと確信できる努力をすべきである。しかし異説によって改変すべき時は潔くそれに従い、自説のみに固執してはならないと思う。（二四〇字）

昭和四十三年度（一九六八）第二次試験 大問一

横井小楠の「学校問答書」では、明君の興した世の学校が、本来学政一致・人材育成を所期したのに、「人材の利政」となり章句文字を教えるだけの学校になり下がってしまったと慨嘆している。大学教育の意義に立脚したこの難詰は、現実相がその通りであったとすれば、もっともな嘆きということができる。まことに、大学教育の意義は、「人材生育」「学政一致」にあるというべきで、現代的表現でそれを言えば、個人の人格の完成への努力と、国家および社会の有為な形成者たるうとする願いとすることができる。大学で深く専門的学

芸を研究し、知的・道徳的・応用的能力を展開しようとする時、私たちはこの意義に深く思いをいたさなければならぬ。

高校を卒業した私は、いよいよ大学教育を受けることになる。わが人生におけるそのことの意義は、以上に述べた大学教育の意義の実現によって、わが人生を価値あるものとするところである。私は大学で経済学を専攻したいと思うが、経済の語は「経世済民」から出ていると聞く。経済学に止らずやがてそれを実現できたなら、もつとも価値ある人生をつかんだことになり、大学教育の意義を顕現し得たということができよう。(四九三字)

(にしむら・じゅんきち)

佼成学園女子中学高等学校教諭／成城大学非常勤講師)

次頁「一橋大学入試国語出典一覽」凡例

※「年度」は入試年度、すなわち当該の「学年」ではなく入試が実施された年を表す。

※入試制度は頻繁に変更されるため、二次試験の有無や選択問題の扱いなどにばらつきがあるが、『全国大学入試問題

正解』(旺文社)に表示されたものを参考に表記した。

※作品名・論文名などが判明しなかったものは仮の呼称を用いた。

※古典作品で作者不詳の場合は「一」とし、本稿において追跡しきれなかったものを「不詳」として区別する。

※前稿「亀井孝と国語入試問題(上)」に採録した入試問題は太字、本稿に採録した物は下線にて示した。

※漢字問題などは出典が明らかになっていない場合も多い。例文を亀井が出題者として作成している場合もあるが、特

記すべきことがない場合は不詳として扱った。

※大問番号は便宜上1〜4とし、選択問題の場合はその旨備考に記した。また、大問が5問ある場合は大問4の下欄に記した。

※昭和二十七年・二十八年・二十九年は亀井が問題作成に関わっていない可能性が高い。定番教材の使用、設問の文言、同時代の一般的な傾向との類似、長期海外出張時期と重なっているなどの状況を推定の根拠とした。

※第三期後半(昭和四十八年度以降)については亀井作成問題とは傾向を異にするものが多いが、現時点で推定できる材料はない。

大問3			大問4			備考
分野	作品	作者	分野	作品	作者	
現代文	現代かなづかい批判	服部四郎	古文・文学史	万葉集・新古今和歌集	持統天皇	大問4は「春すぎて」の歌
古文	書意考	賀茂真淵	漢文	子夜呉歌	李白	大問3・4は選択問題
						亀井以外の出題者か
古文	笈日記	各務支考	漢文	蘇東坡	東坡全集	大問2～4は選択問題
						亀井以外の出題者か
古文	癩癖談	上田秋成	漢文	韓非子	韓非	大問2～4は選択問題
古文	王陽明についての文章	不詳	漢文	眩徳	莊子	1～2は亀井による融合文か
現代文	紙	幸田文	古文	拾遺和歌集の歌		
古文	万葉集ほか	一	古文	源氏物語「橋姫」	紫式部	
			現代文	ひとりごち	大隈言道・亀井孝	
漢字	不詳	不詳	古文	俳諧十論	各務支考	
			現代文	私は懐疑派だ	二葉亭四迷	
現代文	万葉集の訓	亀井孝	古文	狂言記拾遺「傾差十五」		大問3・4は選択問題
現代文	虹二題	亀井孝	古文	集義和書	熊沢蕃山	
現代文	秋耕堂未刊落書帳	亀井孝				
融合	歌舞伎に関する鼎談	不詳	漢字	現代ヨーロッパ	嬉野満洲雄	一次試験
現代文	近代日本文学のなりたち	瀬沼茂樹				二次試験
古文	源氏物語（帚木）	紫式部		時事現代文		一次試験・亀井以外の出題者か
						二次試験・亀井以外の出題者か
						一次試験
						二次試験
						一次試験
						二次試験
						一次試験
融合	哲学的対話文	不詳（亀井孝）				二次試験
						一次試験
						二次試験
現代文	遙かなノートル・ダム	森有正				この年から一次試験廃止
古文	海やまのあひだ	釈迺空				
漢文	帝王論	出典不詳				
現漢融合	俚俗と中国語および中国文学	前野直彬				

159 亀井孝と国語入試問題(下)

一橋大学入試国語出典一覧							
年度	年譜より	大問1			大問2		
西暦	和暦	分野	作品	作者	分野	作品	作者
1950	昭和25	前年助教授任	古文 好色五人女	井原西鶴	融合	古文・漢文／出典不詳	不詳
1951	昭和26	欧州出張	古文 吾妻鏡	一	文学史	近代小説の一節	一
1952	昭和27	欧州出張	文学史 古文、近代文学12作品		漢文	跋文与可墨竹	蘇軾
1953	昭和28	欧州出張	現代文 山月記	中島敦	現代文	無常といふ事	小林秀雄
1954	昭和29		古文 古今和歌集の和歌	藤原敏行	漢文	坪内博士とハムレット	夏目漱石
1955	昭和30		文学史・文法 西行についての文章	不詳(亀井孝)	言語知識	「闇矢を放つ」の解釈	不詳(亀井孝)
1956	昭和31		現代文 レッティングが事を記す	森鷗外	古文	保元物語・徒然草	一・兼好
1957	昭和32		漢字 創作文	不詳(亀井孝)	融合	語彙の構造と思考の形態	佐竹昭広・亀井孝
1958	昭和33		古文 源順集	源順	古文	諸国防人等歌	河内郡上丁神原読部島貞品
1959	昭和34		古文 江戸の芸道論	不詳	漢文	文学論	不詳
1960	昭和35		漢字 創世記	太宰治	古文	驢鞍橋	鈴木正三
1961	昭和36		漢字 大学入試問題所見集	全国高等学校校長協会	現代文	詩	不詳
1962	昭和37		漢字 朝日ジャーナル		古文	可笑記跡追	仮名草子
1963	昭和38	欧州出張	現代文 小説の問題Ⅱ・私小説論	小林秀雄・亀井孝	古文	紫式部日記	紫式部
			融合 紫式部日記についての評論	紫式部・亀井孝	漢字	入試国語論	亀井孝
1964	昭和39		現代文 日本の思想	丸山真男	現代文	東洋人の思惟の方法	中村元
			現代文 美学論(出典不詳)	不詳	古文	玉くしげ	本居宣長
1965	昭和40		現代文 不幸なる芸術	柳田國男	漢字	不詳	
			古文 武士道	津田戸朝彦(津内原忠雄)	漢文	史記 書き下し文	
1966	昭和41		現代文 上申書	津田左右吉	現代文	出典不詳	
			古文 集義和書	熊沢蕃山	現代文	小説の認識	伊藤整
1967	昭和42	欧州出張	現代文 風土	和辻哲郎	漢文	夢溪筆談	沈括
			漢字 出典不詳		古文	玉勝間	本居宣長
1968	昭和43		現代文 独立するについて両親に	平塚らいてう	漢文	史記	司馬遷
			現代文・小論文 学校問答	横井小楠			
1969	昭和44		古文 清水物語	朝山意林庵	漢文	童子問	伊藤仁斎
1970	昭和45		現代文 出典未詳		古文	雲萍雑誌	柳沢淇園
1971	昭和46		現代文 盛一記紀歌謡の古典的性格として一	高木市之助	古文	にひまなび	賀茂真淵
1972	昭和47		現代文 江戸文芸研究	額原退蔵	現漢融合	出典不詳	
1973	昭和48		現代文 志賀直哉論	中村光夫	古文	都鄙問答	石田梅巖
1974	昭和49		現古融合 紫式部	清水好子	現漢融合	中国文学における孤独感	斯波六郎
1975	昭和50	米国出張	現代文 平凡	二葉亭四迷	現代文	思い出す事など	夏目漱石
1976	昭和51	定年退職	現代文 幻影の盾	夏目漱石	現代文	日本倫理思想史	和辻哲郎